

(仮称)

**北九州市の地域福祉 2021～2025**

**【素案 概要版】**

計画期間  
令和3年度～令和7年度

# 「北九州市の地域福祉 2021～2025」について

## 1 策定の趣旨

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らすことができるよう、人と人とのつながりを大切にし、お互いに時には助けたり、時には助けられたりする関係やその仕組みをつくり、共に支え合うまちを実現していくことです。

少子高齢化の進行、住民同士のつながりの希薄化、生活様式の多様化など、社会の状況は大きく変化し、個人や世帯が抱える課題が複雑化・多様化するとともに、制度の狭間にあって既存の支援制度では十分な支援が届かない問題などが顕在化しています。

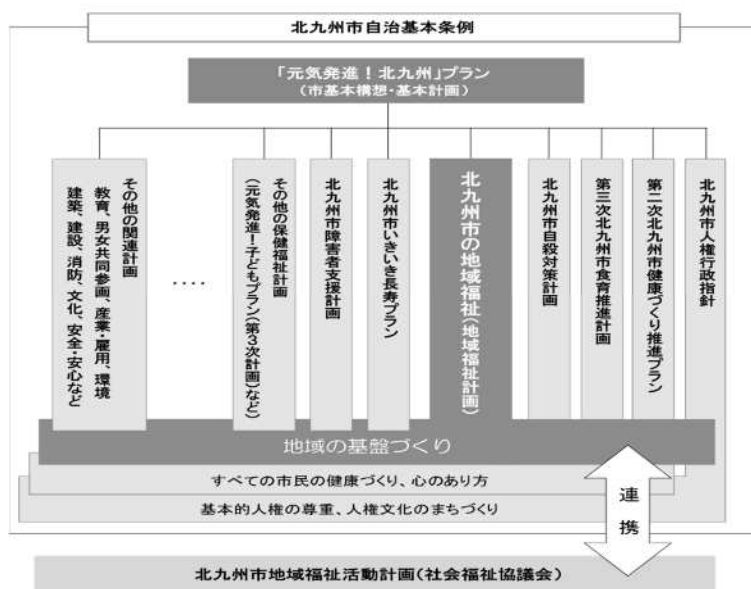
こうした中で、制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民が主体となり、地域団体、福祉サービス等事業者、NPO・ボランティア団体、学校、企業など、地域で暮らし活動するすべての人々と行政が一体となって、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現が求められています。

そこで、地域共生社会の実現のための理念や取組みを定めるものとして、新たに「北九州市の地域福祉 2021～2025」を策定します。

## 2 「北九州市の地域福祉 2021～2025」の位置付け

この計画は社会福祉法第107条に基づく「地域福祉計画」であり、各福祉分野における共通的な事項を記載する「上位計画」です。地域福祉計画により地域の基盤づくりを進め、個別の施策や事業は各分野の計画において定め、推進していきます。

また、社会福祉協議会が中心となり策定した「北九州市地域福祉活動計画」と連携を図り、本市の地域福祉を推進していきます。



### 3 地域福祉の推進にあたっての考え方

子ども、高齢者、障害者を含め、すべての人が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合える「地域共生社会」の実現を目指します。

#### 基本理念：地域の特性を生かした 地域共生のまちづくり

地域には、年齢や状況の異なる様々な人が暮らしています。そして地域によって、地理的条件やそこに暮らす住民の年齢層、資源や活動している団体などが異なっているため、それぞれが抱える課題やニーズ、そして強みも異なっています。

「地域」に含まれるのは地域住民だけではありません。

- ◆地域に所在している商店や企業
- ◆地域で福祉サービスを提供している事業者や医療や福祉等の施設
- ◆小・中学校、高校、大学などの教育機関
- ◆地域で活動しているボランティア団体やNPO法人
- ◆社会福祉協議会
- ◆行政機関

そして、その企業等で働いている人や団体に所属している人も地域の一員です。

この計画では、身近な地域のことを誰もが自分自身のこととして考え、地域の課題を地域の人々が主体となって解決できるよう、共に語り、共に考え、共に支え合うことで、地域の特性を生かした地域共生のまちづくりを目指します。

#### 【基本目標1】 支え合いの気持ちを育もう

地域において支え合いの気持ちを育み、地域の特性を理解したうえで、緩やかな見守りなどそれぞれができる範囲で行動できるようになることを目指します。

#### 【基本目標2】 支え合いの輪を広げよう

交流できる場所づくりや、地域で活動している団体、支援機関同士のネットワークの充実・強化を目指すことで、地域の課題を、地域の実情に合わせて解決するための環境づくりを目指します。

#### 【基本目標3】 支え合いの輪につなげよう

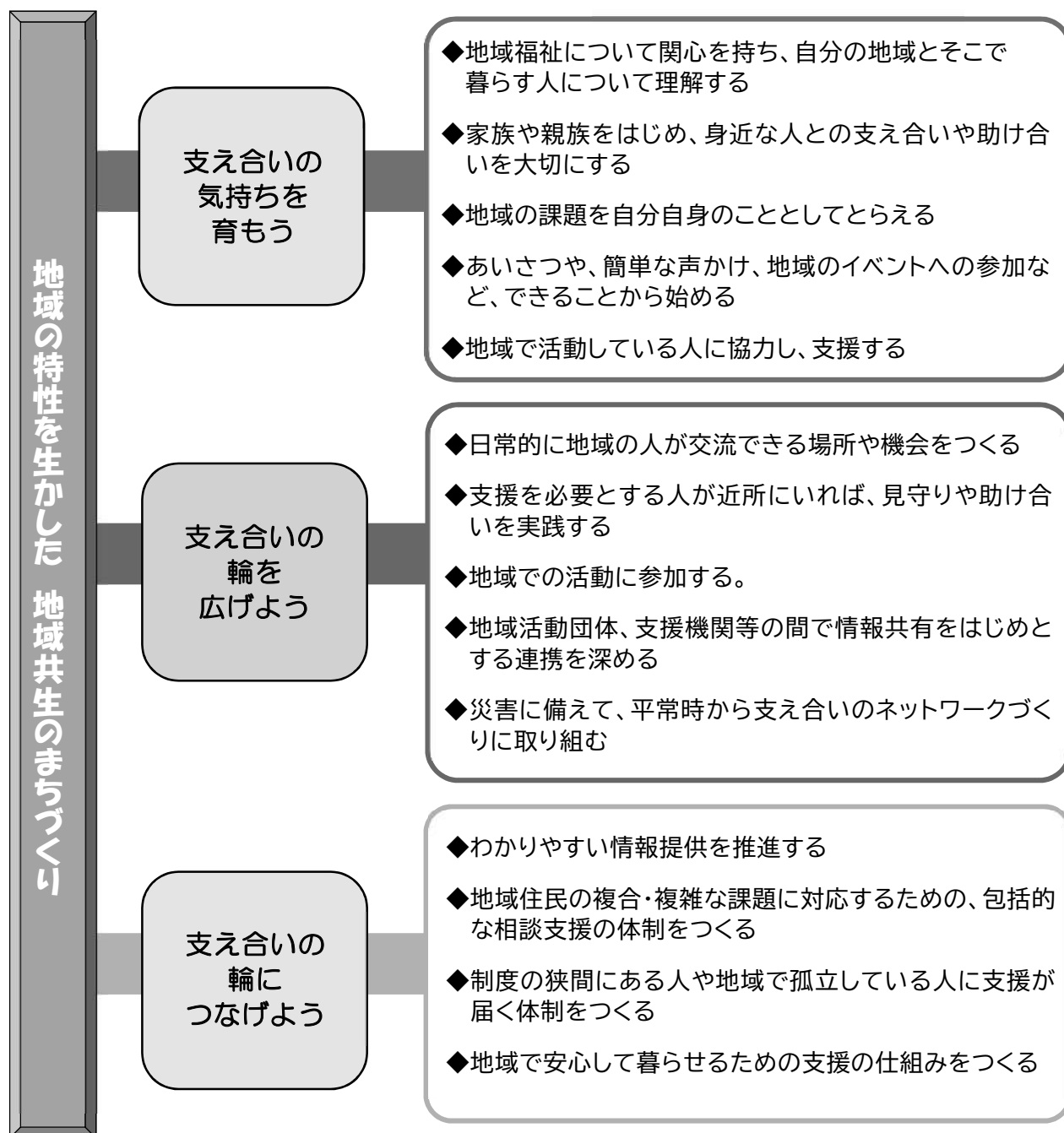
必要な支援につなぐための、わかりやすい情報提供を推進するとともに、複雑化・多様化する課題に重層的、横断的に対応し、必要な支援が届くための相談支援体制の構築を目指します。

## 4 「北九州市の地域福祉 2021～2025」の体系

【基本理念】

【基本目標】

【地域で目指すこと】



## 5 「北九州市の地域福祉 2021～2025」における主な取組み

### 基本目標1

#### ■地域福祉に関する広報・啓発及び教育の推進

地域福祉に興味・関心を示さない人たちを含め、地域の人に地域の一員として当事者意識を持ってもらい、さらに行動につなげていくため、広報誌の発行やイベントの実施、講演会や研修など既存の方法に加え、ICT等を活用した新たな広報・啓発、及び、学校教育や地域における福祉・ボランティア教育を推進します。

#### ■地域での活動を始めたい人を後押しする環境づくり

地縁団体の加入率の低下や加入者の高齢化などにより、地域での活動が停滞している中で、ボランティアなどに関心がある人が地域での活動を始めやすいように、研修や講座、相談対応などの支援や、わかりやすい情報提供を促進します。

### 基本目標2

#### ■居場所づくり、地域の困りごとを話し合う場（協議体）の推進

少子高齢化の進行や、コミュニティの機能が低下している中で、市民センターをはじめとする既存施設の更なる活用をはじめ、日常的に地域の人が仲間と一緒に交流できる居場所づくりや、地縁団体や企業・事業者、福祉施設、NPO、ボランティア等が連携し、地域の困りごとを把握し、地域で解決する取組みを推進します。

#### ■新型コロナウイルス感染症などへの対応（with コロナ、post コロナ）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛など市民生活や地域活動に大きな影響を与えたことから、「新しい生活様式」を踏まえた地域での新たな交流や見守りについて検討します。

#### ■災害に備えた支え合いのネットワークづくりの推進

大きな災害が起きた時に備え、地域における助け合いの仕組みづくりや、避難する際に特別な支援を必要とする人の把握・見守りの体制づくりなどを推進します。

### 基本目標3

#### ■包括的な相談・支援体制の強化

複雑化・多様化する困りごとや、制度の狭間の問題に対応するため、高齢・障害・子ども、生活困窮等の相談窓口が連携し、世帯の課題を包括的に支援する体制づくりを進めます。

#### ■地域で安心して暮らせるための支援体制の強化

高齢者、障害者、子どもを含め、誰もが地域で安心して暮らせるように、権利擁護や虐待防止のための支援や地域での見守り体制を強化します。

## 6 計画の推進・評価

計画の推進にあたり、本市の社会福祉に関する事項を調査・審議する機関である「社会福祉審議会(地域支援専門分科会)」において、本計画の進捗状況を把握し、評価を行います。

また、計画の評価にあたっては、「市民意識調査」などの指標を用いるとともに、各分野別計画における地域福祉に関連する指標を参考にします。

## 7 「北九州市SDGs未来都市計画」との関係

地域福祉計画は、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進に関する計画であり、SDGsのゴールの達成に向け、本計画の取組みを推進します。

| 基本理念                     | 基本目標             | 関連する主な目標(ゴール)                                                                                       |                                                                                                         |                                                                                                           |                                                                                                                |
|--------------------------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域の特性を活かした<br>地域共生のまちづくり | 支え合いの<br>気持ちを育もう | 1 貧困をなくそう<br>     | 3 すべての人に健康と福祉を<br>   | 4 質の高い教育をみんなに<br>     | 5 ジェンダー平等を実現しよう<br>        |
|                          | 支え合いの<br>輪を広げよう  | 8 働きがいも経済成長も<br> | 10 人や国の不平等をなくそう<br> | 11 住み続けられるまちづくりを<br> | 17 パートナースhipで目標を達成しよう<br> |
|                          | 支え合いの<br>輪につなげよう |                                                                                                     |                                                                                                         |                                                                                                           |                                                                                                                |

# （仮称）北九州市の地域福祉 2021～2025 （素案）に対する意見の募集について

社会の状況の変化に伴い、個人や世帯が抱える課題が複雑化・多様化している中で、地域での支え合いの重要性が高まっています。こうしたことを背景に、地域福祉の更なる推進を図るため「（仮称）北九州市の地域福祉 2021～2025」（素案）を作成しました。この計画をより良いものとするため、市民の皆さんのご意見を募集します。

※いただいたご意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

## 意見募集要領

### 1 意見募集期間

令和2年12月18日（金）から令和3年1月18日（月）まで

### 2 「（仮称）北九州市の地域福祉 2021～2025」（素案）の閲覧・配布場所

- ①保健福祉局地域福祉推進課（市役所本庁舎9階）
- ②広報室広聴課（市役所本庁舎1階）
- ③各区役所総務企画課      ④各出張所      ⑤各市民センター
- ⑥市ホームページ      <https://www.city.kitakyushu.lg.jp>

### 3 意見の提出方法

住所・氏名・年齢・意見をご記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

#### ①電子メール

電子メールアドレス：[ho-chiikifukushi@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:ho-chiikifukushi@city.kitakyushu.lg.jp)

（保健福祉局地域福祉推進課アドレス）

#### ②郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市保健福祉局地域福祉推進課 地域福祉推進係あて

#### ③ファクシミリ

FAX番号：093-582-2095 保健福祉局地域福祉推進課 地域福祉推進係あて

#### ④指定場所への持込

◆保健福祉局地域福祉推進課    ◆広報室広聴課    ◆各区役所総務企画課

### 4 意見提出様式      様式は自由です。

### 5 問い合わせ先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市保健福祉局地域福祉推進課 地域福祉推進係  
電話：093-582-2060      FAX：093-582-2095